防災対策調査特別委員会

(平成24年11月20日)

10:00開議

小林博次委員長

おはようございます。

それでは、第24回の防災対策調査特別委員会を開催いたします。

お手元の資料は、資料24 1から24 4まででございます。資料24 1は前々回のまとめです。それから、資料24 2は、資料21 2で皆さんと確認しました避難に関するまとめの中で、この前の議論を聞いていまして、少し落ちていたなということがありましたから。それは、津波避難をしなさいよというまとめをしたんですけど、避難して3時間以上は津波がとどまる可能性があるので、解除されるまでは避難し続けてくださいと、こういう一項を入れた資料です。また後ほど議論させていただきます。

それから、資料24 3 は、各常任委員会から出されたもの。例えば、避難所として海抜の低いところでいいのかということとか、福祉避難所だとか、避難してきた人の健康管理だとか備蓄だとか民間との協定だとか、そんなことをこの資料24 3 でまた、過日論議をしましたが、改めて資料として出しておきました。

それから、資料24 4、これは、きょう審査する中身になっています。

それでは、順次対応したいと思います。

前回と、前々回は、名古屋大学の川崎准教授、あるいは、仙台市の佐藤生活再建支援室 長の講演を受けて、我々の知識もさらに深まったところで順番に論議をしたいと思います が、地震情報の連絡、何かありますか。新しいことがありますか、ありませんか。

それでは、資料24 2に移りたいと思います。

さっき申し上げましたように、当委員会からの意見の中で、アンダーラインが引いてあります、避難後も少なくとも3時間以上、津波避難警報が解除されるまで避難し続けてというところを挿入させていただく。こんなことで修正させてもらっていいかどうか。こんなことで追加させていただけますかね。

(異議なし)

小林博次委員長

それでは、どうぞよろしくお願いします。

その次に、資料24 3。これは各常任委員会からのもので、今までもずっとこれ、全部 論議をしてありますから、抜け落ちた点があれば論議していただいて結構です。それぞれ の常任委員会で、もう常任委員会は変わっておりますけれども、大体の意見は......。

また議論の途中でも思い出したら論議に加えたいと思いますが、次、進めたいと思いま す。よろしいですか。

それでは、資料24 4、避難所の運営について、これは、初動期、展開期、安定期、撤収期、1から4まで。地震が起きてから24時間、それから、24時間から3週間程度、3週間以降、ライフライン回復後、こんなようなことで、この一覧表の中に大体網羅されていますので、これを軸に論議をしていきたいと思います。できれば、ここら辺は、きょう、もしくは、まとめて、この次で終了させたいなと、こう思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、説明いただけますか。

坂口危機管理室長

おはようございます。

それでは、資料24 4につきましてご説明させていただきたいと思います。

この資料につきましては、第21回の特別委員会の場でご説明させていただき、避難所の 運営の流れという表を提出させていただいたんですが、それに少し修正を加えさせていた だきまして、上段の枠組み、津波避難ビルという項目、それと、下段の枠組みの中で、右 側に書かせていただきました必要な資機材というものを特出して、今回、新たに資料24 4として提出させていただきます。

それでは、内容についてご説明させていただきます。

上段につきましては、津波避難ビルということで、地震発生直後から津波警報、大津波 警報が発令されて解除されるまでの間の避難行動について書かせていただいております。

大きく二つ書かせていただきまして、まず、津波避難目標ラインより遠くに避難した場合とラインまで避難できない場合に分けさせていただき、避難した場合には速やかに指定避難所のほうへ避難をすると。避難できない場合は最寄りの津波避難ビルへ避難するという形でございまして、その後、検討事項としまして、右側に記載させていただいておりま

す。指定避難所へ行っていただいた方については、下段の表につながっていくわけでございますが、津波避難ビルへ避難をされた方につきましては、津波避難ビルの施設の開錠、特に津波避難ビルが閉まっていた場合、その場合、緊急の場合はガラスを割って入っていただくとか、公共施設であれば、鍵を預かっている人があけていただくというような形で開放をすると。そして、その収容スペースはどのぐらいの人が収容できるかということにつきましては、津波避難ビルの指定時に危機管理室のほうでどれぐらいの人員をそこに収容できるか、確認をさせていただいているところでございます。また、そのビル内で避難が長期にわたった場合の対応で、その中で、1日程度の備蓄品等の必要性についてどうかというとこら辺、それと、その津波避難ビルに避難しているということで、災害対策本部への連絡、避難状況の把握というとこら辺が検討事項として出てきます。それと、津波警報等が解除されて水が引いた場合に、自宅が浸水していなければ自宅へ帰って、そこで生活できれば、なるべく自宅へ帰っていただくと。自宅へ帰ることができない場合は、その場から指定避難所への移動ということになると。

そして、続きまして、下段の表になるわけでございますが、特にそこに指定避難所として少し文面を書かせていただいております。地域の住民が安心して避難生活を送れるよう、住民が中心となり、協力し合って運営を行っていくと。そのために、事前に地域住民の話し合いにより、地域に合った避難所運営マニュアル等を作成していくことが必要ですということで書かせていただいております。

続きまして、下段の表ではございますが、一応、初動期ということで、発生から24時間という中で、応急的な避難所の運営組織をつくり上げまして避難所の対応をすると。その中で、ボランティアセンターを立ち上げるまでの間の受け入れ管理をその中で、地区市民センターの職員、または、緊急分隊等が開錠しながら、施設管理者と協力して初期の避難所の対応に当たるということになっております。

それで、準備としまして、施設の開錠と安全点検、誘導、同じような内容でございますが、収容スペースの確認、避難者等の組織づくり、そして開設。その中で、この右側に特に必要な資機材として出させていただいておりますが、まず、食料、飲料水ということで、避難者が持ってきた、持参した食料、飲料水でまずは賄うと。その後、必要なトイレとか、明かりというとおかしいんですが、発電機、投光機、毛布、そういうものを初期の段階で必要になる資機材として掲げさせていただいております。

その後、2段目になりますが、展開期から安定期にかけましては、後方支援として、四日市市災害対策本部から職員等によるこの避難所運営組織への支援をさせていただきまして、住民による避難所の運営委員会を立ち上げ、ここでボランティアの受け入れをさせていただきながら、安定した避難所の運営を行っていくということになります。そして、展開期におきましては、避難所運営委員会事務局ということで、災害対策本部への定期的な報告と、それと、情報収集等を行うと。それで、被災者管理として、被災者の名簿の作成管理と、そして、施設の管理ということで、必要資機材の調達等が入ってきます。そして、食料と物資。これは、備蓄資機材、または、他都市等からの救援資機材等、そういうものの管理、指導というとこら辺になってこようかと思います。

安定期に入りまして、避難所の運営委員会の中では、この運営委員の安定した運営を図るための定期的な避難所の中の計画実施、避難者への情報提供、ライフラインの復旧等、情報提供を行いながら徐々に回復のほうへ向かっていくと。施設管理につきましては、上と同様でございますが、特にそれに加え、プライバシーとかバリアフリーの対策を図っていくというところでございます。それと、あわせて、避難所から戻る方もおみえになりますので、自宅避難者への支援ということで、自宅避難者への食料等の配給等も考えていかなければならないということになります。その中で、必要資機材は、右に列挙させていただいたとおり、食料、飲料水、先ほど言いましたトイレ、照明、発電機、毛布、それに加えて、風呂とか衛生用品、冷暖房器具、清掃ごみ処理、こういうものが新たに加わってくるということになります。

そして、最終期に入りまして、避難者の減少に伴いまして、行政担当者、施設管理者、 そして、避難の代表者、こういうところと協議を行いながら避難所の縮小、そして、閉鎖 というようなところへ進んでいくと。避難所運営委員会としましては、この規模の縮小に 関しまして、当面の準備とか自立、避難者へのサポート、こういうものをやっていくと。 そして、避難所の閉鎖、施設全面再開というような形で前へ進んでいくということでございます。

一応、この資料24 4の説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

ざっとこんなことなんですが、順番に問題を整理したいと思っています。

まず、地震発生直後、津波避難ビルへ逃げていくわけですが、従来も議論させていただ きましたからそんなに議論はないかと思うんですけど、こんな感じでいいでしょうかね。

中村久雄委員

津波避難ビルなので、撤収のときに、撤収で自宅が浸水していなければ自宅へということを明記されているわけですけれども、津波の前に地震があるので、余震も考えられると。やはり自宅が倒壊のおそれのない場合と確認して自宅へ避難してくださいよというところは入れておいたほうがよくなかったかな。浸水免れたのでよしと、見るからに傾いていたら誰も行かないでしょうけれども、ちょっとその辺は押さえておいたほうがと思います。

坂口危機管理室長

わかりました。浸水だけではございませんので、倒壊のおそれがないことを確認という 言葉を入れさせていただくようにさせていただきたいと思います。

小林博次委員長

そうだな。余震も、この前の数字だと、震度7以上が6回、それから、震度6強が96回、 震度5強が581回という数字だったね、この前。だから、600回ぐらいの余震があって、本 震よりも厳しいのがあったみたいだから。

森 康哲委員

避難のところの3番ですが、長時間となった場合の対応で、以前、津波避難ビルに救急 キットを設置したらどうかなとか、非常用電源、太陽光パネルでという話も出ていたと思 うんですけど、その辺、その後どういうふうに考えているのか。

坂口危機管理室長

まことに申しわけございません。検討を今現在やっているところでございまして、この 部分でも一応検討項目ということで挙げさせていただいて、どこら辺まで必要かなという ことを再度検討して、検討結果につきましてはまたご報告させていただきたいと考えてお ります。

森 康哲委員

前の答弁、吉川危機管理監の答弁は、救急キットは当然配備していく方向で考えますというふうに答弁があったと思うんですけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

確かに、今考えられる、けがをされたとか、ガラスを割ってという話もありますので、 やっぱり救急キットは、一番今のところ考えられるものとして配備が必要であろうという ふうにお答えをさせていただいております。

ただ、課でいろいろ検討もしておりまして、そのまま孤立をした場合に外部からどう情報をとれるかという、まったく携帯電話も通じない、いろんな状態になった場合にどうするのかということもありましたので、津波避難ビルの中で、一度情報の伝達手段もあわせて検討をしたらどうかというふうなところで今ちょっと検討しておりまして、例えば、ホワイトボードであるとか、もちろん救急キットもセットにしてでございますけれども、その辺で検討して、特に津波避難ビルの大きなところについては重点的に配備をしていくような形にしたいなというふうに今考えております。

以上です。

森 康哲委員

それも津波避難ビルを指定するのとセットで本来なら考えていくべきことだと思うし、 SOSを発信するだけなら、例えば、最初の第一歩なら発煙筒でもいいわけですわ。何も 通信でなくても、SOSで発煙筒をたいて、ここにいますよというのがわかればね。だか ら、そういうことをできることからやっていかないと、検討検討ばかりでは時間がたつば かりなので、ぜひ早急にお願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

セットという申し方が、できれば配備の考え方をまとめてと思いましたので。ただ、救 急キットは、やっぱりけがの関係もございますので、まず早急に対応していきたいと思い ますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

村上悦夫委員

避難所のところ、先ほどの説明で、2番目ですけど、収容スペース確保というところの 説明ですが、ここにはもう既に確認済みと、収容人数確認済みと書いてありますけど、先 ほどの説明は検討中というような言葉だったと思うんですけど、確認されて、もう既に数 字をつかんでいるんですか。説明の仕方がちょっと不確定だった。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

ちょっと説明が適当ではなかったかと思います。申しわけございません。一応、指定する段階で、収容スペース、面積等を確認させていただきまして、1㎡1人というようなことで人員確認を、指定した時点で人員確認をさせていただいております。済みませんでした。

野呂泰治委員

済みません。おくれてきまして、申しわけございません。

今、ご説明をいただいたんですけど、先ほど来から、質問させてもらいますと、検討しているとか、今考えておりますということですが、この特別委員会でもう少し具体的にこういうふうにするということを案として出してもらわないとだめなんですわ。正直言って、食料なんかでも、備蓄の必要性って、何が必要なのか。そんなのは下のほうにもたくさん書いてありますが、これは発生当時ですもので、大混乱なんです。そんないつ起こるかわからないのですわ、朝昼晩。そういったことも、大体どの辺でどのぐらいの人口がいて、昼間どういうふうに人の動きがあるかということを本当は市がつかんでいなければいけない、防災のほうできめ細かく。それが我々の仕事だと思うんですよ。その中からいろんな人に対して、この辺は、工場群であればどういうふうにしたら、あるいは、地域によって

いろんなことの対応の仕方がさまざま違ってくると思うんですわ。だから、そういったことをやっぱりもっと検討して、検討というか、はっきりとね、検討じゃなくて、シミュレーションとしてあなたたちの考えを出してもらわないとだめなの、はっきり言って。決めていてもいいんです、こういう案ですと、こういうふうに思っていますよと。起こったことがないんだからわからないのだ。だから、東北地方とかいろんなところの、いろんな経験のある人の意見を聞いて、それを参考にしてやっぱりつくっていくと。阪神・淡路大震災もそうじゃないですか。言いますけど、阪神・淡路大震災のときと東北地方とは全然違うんですわ。東北地方は、何百km、300km、400km、広範囲なところで起こっているんですわ。阪神・淡路大震災は大都会なんですわ。違うんですよ、内容が。そのことをしっかりと考えてつくってもらいたいです、もっと具体的に。お考えを一言。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところは重々、十分に対応していきたいと考えておりますが、何分、被害想定が非常におくれてきて、あるいは、いろいろ、まだまだ市単独のものもございません。ただ、今できるものとしましては、食料でも約10万食という部分もありますし、先ほど来、いろいろご指摘いただく中で、避難所なんかで対応するものについては、先般、レンタルの関係でも確保していくという具体的な策はとってきておりますので、もう少し総合的な数字というものを明確にしながら具体的な対策を今後進めていけるように準備をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

早川新平委員

最近市民の方からよく聞かれるんですが、一番最初の津波避難ビル、一番上に書いてありますよね。そこの枠のところに避難ケースが二つあって、津波避難目標ラインより遠くにとりあえず逃げてくださいということと、それから、津波避難ビルと、市民にしたら二つの選択肢があって、一体どっちに行ったらいいんだと。津波避難ビルであれば十分だから、もうそっちだけでいいのと違うのかという声もあるので、広報の仕方によっては非常に難しいやり方なんですけど、そこをやっぱりやっておかないと、市民が迷うんですよね。

津波避難ビルで大丈夫なんだろうか、第一義は山のほうへ逃げてくださいという、そこの ところをやっぱり一つ考えていかないと、はっきりしておかないと難しいかなと。

それから、もう一点は、真ん中の指定避難所の小さく書いてあるところで、事前に地域住民の話し合いにより、地域に合った避難所運営マニュアルをつくっておくことが必要ですというふうにうたわれて、当然必要なんだけど、地元で、自治会等で、では誰がやってどういう運営マニュアルにするかという話は、行政が最初指導してあげないと、方向性が言葉では、現に野呂委員がおっしゃったように、どこかで最初、足がかりをつくってあげないと、いつまでたってもこれがずっと、1年後でもこれは多分残っていると思うんですよ。だから、そういうところに早く着手できたところというのはスムーズに運営マニュアルがいけるだろうけれども、必要なのはわかっているんだけれども、前回でしたかな、リーダーになる方が地域の連合自治会長なり何々という形だったらある程度スムーズにいくのかなということは言っているんだけど、そこから全然進んでいないんですよね、現実。先週、先々週かな、防災訓練があったんだけれども、避難するだけで、運営マニュアルのところまでは現実にいっていなくて、掛け声は変だけれども、そこを一歩何か具体的にやっていかないと、運営マニュアルが必要なんです、だから、言ったでしょうではなしに、各地域で難しいと思うんだけれども、それをどういうふうに考えてみえるのかな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員のほうから2点質問、指摘がございました。

まず、1点目の津波避難目標ラインより遠くへ逃げるのと、津波避難ビルへ逃げるという2とおりがあって、迷うのではないかということでございました。これにつきまして、特に我々危機管理室を中心としまして、年間で、各町、地区へは行かせていただいて、まず、避難の仕方としては、遠く、早く、高く、これを強く訴えている中で、避難し切れない、避難できない、こういう方は、やむを得ずというところで津波避難ビルを活用していただきたいということを強く訴えさせていただいております。まだまだ足りない部分もあるうかと思いますので、そういう機会を捉えて、我々としましても、この地域、住民、特に出前講座等ですと多くの住民と直接接する機会が多くございますので、そういう場で広く市民に避難の原則プラスアルファの津波避難ビルであるというとこら辺を徹底していき

たいと、そういうふうに考えております。

それと、避難運営マニュアルの作成について、今現在、各地区で随時やっていただいて、でき上がったところも数地区ございます。ただ今、まことに申しわけございません、統計上の数字をちょっと持っていませんものであれですが、随時進めているところもありますし、我々が出かけまして、指導してくれというようなことで行かせていただいているところもございます。そして、また、四日市市の地域の防災連絡協議会、昨年設置させていただきましたので、そういう場所で、この11月にも少し、こういう地域防災が進んでいるというとおかしいんですが、取り組んでいただいている地区も発表会、こういうものもやらせていただきましたので、そういう機会を捉えて、こういう避難所運営マニュアル、こういうものをつくり上げて、現実にこれに基づいた訓練等をやっている地区、これをモデルとしてそういう場で披露させていただくとともに、そこら辺で皆様と協働しながら、時によっては我々が地区へ出向きながら前へ進めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

もう一点だけ、初動期のところの一番右の必要な資機材。第1番目に食料、飲料水、その下に避難者が持参って書いてあるんだけど、これを避難してくるときに持ってくるのか。 そういうあれで書いてあるのか、これ。避難所へ持参という、これはどういう意味なんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これについては、避難者が持参したものである程度対応できる部分もやっていただくと。 これは、済みません、指定避難所ということでございますもので、少し時間的に余裕があ る方とか、津波避難ビルということではないもので、そういうことで、持ってこられる人 は持ってきたものを持ってこられなかった人に対して少しは配るというとおかしいんです けれども、協力し合いながら、ある程度もたせて、その後、備蓄されている資機材等を活 用していくという考え方なんですわ。

荒木美幸委員

済みません、2点お聞きをしたいと思います。

まず、避難のところなんですが、今お話がありましたように、まず、高く、遠く、そして、津波避難ビルというふうに誘導していく中で、実は、これ、市民の方からご指摘があったんですが、富田地域のJR東海の看板、実は、具体的な位置は、富田浜病院の近くにある踏切なんですけれども、津波避難という看板が建っているんです、線路の中に。ところが、矢印が海側になっているんですね。地域の方が非常にこれは不信に思われて、どうして海なんだということで指摘がありまして、ちょっと私も都市計画課、都市整備部のほうにもお問い合わせをさせていただいたんですけれども、このように、高く、遠く、そして、津波避難ビルというふうに誘導している中で、やはり市民が迷ってしまう可能性がありますので、そういったところの、JR東海との連携であったりとか、ご指摘をさせていただくなどのことが可能なのかどうかということをまずお聞きをしたいと思います。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員からの指摘のありましたJR富田浜駅近くの表示につきましては、都市整備部のほうからきのう聞かせていただきまして、早速JR東海のほうに問い合わせまして、JR東海のほうも、今、現場がちょっとわからないということで、今、委員が言われたように、なぜ海岸方向へ避難矢印が出ているだと、その内容についてご回答いただきたいと。その状況に応じてまたこちらからも意見を述べさせていただきたいということで、今、少し回答待ちというとこら辺の状況でございますので。市民の方が迷われるというような内容のことも向こうには伝えさせていただいてあります。済みません。

以上でございます。

荒木美幸委員

早速対応していただいて、ありがとうございます。

もう一点ですけれども、避難所の初動期のところでトイレとあります。これは簡易トイレ10基。この10基ですけれども、これは、一つの避難所に10基という理解でまずよろしい

ですね。

小林博次委員長

その下の項目については、ちょっと後にしていただけますか。

荒木美幸委員

はい、かしこまりました。

小林博次委員長

まず、発生直後のことだけまとめておきたいと思います。

これは、地震が発生してから津波到達が1時間17分、77分ですね。それから、30分ほど 津波が来たままの状態が続くということであると、1時間47分から2時間ぐらいの初期避 難という感じだね。だから、できるだけ海抜5m以上のところか指定避難所か、津波避難 ビルに避難してくださいという感じの捉え方で。例えば、小さいところに殺到する可能性 もある。だから、前から議論されていますように、どの辺の人がどこへ行くのかというこ とをあらかじめ全部出していただいてシミュレーションしないと、逃げられるのか、行っ たら殺到していてだめだった、隣へ行ったら間に合わなかったというのでは話になりませ んから、そのあたりを水の中につかる地域についてはきちっとしておいてほしいと思うん だけど、そのあたりはどうでしょうかね。これを訓練できちっとやると。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほどの津波避難ビルへの収容の状況につきまして、委員長がおっしゃられたように、 現在、各地区で津波避難訓練、これをやりながら、訓練だけではなくて、そこでそういう ことの時間検証並びに人員検証というんですかね、そういうことも含めて検証等をやって いただいております。我々も行けるところはそこの中へ入らせてもらって訓練等も見せて いただいているという状況でございます。

小林博次委員長

そうすると、参考のために聞いておきたいんだけど、最近やっている訓練は、何の訓練をやっているのか。例えば、地震が発生した、津波が来るぞ、逃げよという訓練をやっているのか、水が引いてから避難所へ集まってこいよという訓練をやっているのか、よくわからないのだけど、どんな指導をしているのかね。

坂口危機管理室長

現段階では、地震発生、それから、各地区で災害時要援護者等の方も含めて訓練に参加していただきながら、車椅子等を活用して、自分らが海抜5m、安全なところまで避難するのにどれぐらいの時間がかかるんだというようなことで、実際にやっていただいた中で、時間的に可能か不可能か。不可能であれば途中の津波避難ビルをというようなことで、時間的検証、実際にやる時間的検証が主で今やっていただいております。その後の訓練について、避難所と、運営訓練としてまた別にやられている地域もございます。継続して避難所でやる訓練というところまではまだ、私が行かせていただいた訓練では至っていなかったというのが現状でございます。

小林博次委員長

質問はいっぱいあるけど、やめておきますわ。

竹野兼主委員

委員長のほうで言われた何をしているのかという部分では、私たちの地域、塩浜地区も本当は前々回の日曜日に海抜5m以上のところまで歩いていくという、一応、歩いたんですけれども、大体40分ぐらいという。よく言われる、名四国道を越えたところぐらいのところが5mぐらいという状況なので、そこのところを目指して、各単位自治会で、下は4歳、5歳ぐらいのところから、小学生も含めたところでの歩行の時間をはからせてもらった。それと、単位自治会の中では、当然高齢者、独居老人の方は5m以上のところまで歩くのはやっぱり大変なので、その自治会の中での高齢者として、津波避難ビルはここですのでという、時間的にすると15分か20分ぐらいのところで、半分以下のところでのビルのところに個別にここへ逃げてくださいという提案をされて、それが実施された状況です。天気が雨という可能性があって塩浜地区は中止になったんですけど、うちらの地区はとり

あえずやって、大雨に降られて風邪を引いてしまいまして、今、咳をしているんですけど、 そんなような、現場としては、今、理事者のほうが説明していただいたように、順番的に、 今は津波が来た場合の歩行訓練と、それから以前には、その後の指定避難所でやってもら っている現状報告だけさせてもらいます。

樋口博己委員

津波避難ビルの災害対策本部への連絡で、どのように連絡するかということを森委員も ご提示されたんですけれども、この下の撤収のところで、自宅へ戻るとか指定避難所へと あるんですけど、この項目にもう一つ......。

小林博次委員長

どこ、どこ。どこの項目。一番上、これな。

樋口博己委員

津波避難ビルの、避難の4の連絡、あとの撤収で、自宅に戻るとか避難所へ行くとかありますけど、ここにもう一つ、行政の運営なので、津波避難所の確認というか、ここにまだいる人の、けがをした人がいるとかいないとか、そういう確認とか、そういうことが要るんじゃないかなと思うんですけれども。

小林博次委員長

そのあたり、どうでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

委員の指摘されました、マル囲い「4」の後へマル囲い「5」として、津波避難ビルの人の状況というものを把握するということで、この項目の中に入れさせていただいて、現実的にも津波避難ビルに避難した人はどうなったかという確認は必要だと思いますし、していくつもりでおりますので、5としてその部分を入れさせていただきたいと考えます。

小林博次委員長

そうすると、森委員から指摘があった救急キットなんかも項目として追加しておけばいいわけだね。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

備蓄の必要性の中で、備蓄用品として救急キット等ということで上げさせていただいて、 ほかに検討していく必要のものがあればそこへ追加するというようなことで考えさせてい ただきたいと思います。

村山繁生委員

済みません、ちょっと基本的なことですけど、この津波避難ビルに書かれてあるのは、とにかく高く、遠くへということですけれども、この書かれてあることは、基本的に歩きが基本なのか、それとも、車で逃げるのが、車で逃げる人は車で逃げたほうがいいのか、その辺のところのすみ分けがわからないんですけど、お聞かせください。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

あくまで、歩行が原則でございます。ただ、状況によっては、自転車とか、そういう軽車両の活用というのは考えていけると考えております。

村山繁生委員

そういうことはきちっとやっぱり文章で書いてもらったほうがいいと思うんですけれど も。

小林博次委員長

書いておきなさいと。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それとは、原則歩行避難ということで入れさせていただくということでよろしいでしょうか。

小林博次委員長

よろしい。

山本里香委員

一時的な避難場所である津波避難ビルであっても、これが恒常的に設置されていく津波 避難ビルであっても、誰か、中心と言ったらおかしいけれども、そこを指揮する、瞬時の ときはそんなに大きなことにはならない、必要だと思うんですけど、今、できるだけ遠く へ、高くへ逃げられる人は遠くへ、遠くへ逃げられない場合は津波避難ビル。自主防災隊 の方からこの間も質問を受けたんですけど、どうやって自主防災隊のお話し合いというか、 研修をされてみえるかちょっとわからないんですが、例えば、自分は自主防災隊の隊長で あったり救護班であったり情報班であったり誘導班であったりという方が一応名前で載っ て、本人それぞれがその場所に、地域にいた場合に、その方々は津波避難ビルに、いろい ろ誘導なんかも率先してされるんだろうと思います、そのときの立場で、それは完璧かど うかは別として、そういうことの任を受けてそういうことをされると思うんですけど、自 分自身は遠くへ高くへ行くことができた可能性があったとしても、その自主防災隊の方々 の役割の方というか、そこの中心となるべき方々は津波避難ビルへ皆さんと一緒に、高齢 者の方とか、そんなことをしながら、津波避難ビルが第一義的になるのか、いや、とにか く遠くへ高くへですと。それ以外のところで津波避難ビルですという、そこの研修とか、 何か自主防災隊の方もそのときにはどうしたらいいんでしょうかと、こうやって言ってみ える方とかがあって、研修がどのようになっているか、ちょっと。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

避難誘導、津波からの避難誘導ということで、自主防災隊の中に誘導班がございますもので、そちらのほうで誘導していただくと。それで、特にお年寄りとか避難に時間がかか

る方、この人たちの誘導をする上で、その人が先に行ってしまうというわけにはいきませんので、その人たちの支援を兼ねた形で津波避難ビルへ避難していただく。支援しながら5m以上のところへ行けるところがありますので、近くで。5mの近くのところの方でしたら5分で行けると。行けない場合もありますので、そういう場合は津波避難ビルへの誘導も含めて支援をしながら、津波避難ビルへその人も同じように、避難者と一緒のように避難をしていただくというような形でご指導をさせていただいているところでございます。

山本里香委員

あるまちが100軒ぐらいのレベルであるところで、自主防災隊で誘導、記録、いろいろな係がついていて、100軒の中で30名ぐらいが。そのまちが近辺、低い地域でも近辺に幾つかあって、それを津波避難ビルに、一つのまちに1軒ずつあるわけじゃないので、そうすると、最大限全部いるとか、それは別として、人数がすごくなるので、そこら辺のことが十分対応できるかなということがちょっと気になりますけれども、何よりも津波避難ビルをふやしていくということも大事だとは思うんですけど、ちょっと研修されているということなんですけど、それが地域の中でどのように徹底するかは大事なことだと思いますが、わかりました、そのように答えさせていただきます。

森 康哲委員

津波避難ビルは今現在何カ所になりましたか、指定されましたか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

指定されたのが92カ所、それで協力ビルが15カ所でございます。

森 康哲委員

そうすると、大分指定し切ったのかな、当初の予定。目標はたしか200カ所だったと思うんですけれども、どうしてもない地域、沿岸部にね、探してもないところがそろそろわかってきたのかなと思うんですけれども、どうしても見つからない地域に対して津波避難タワーの建設も検討しますということだったので、その辺のところのお考えを少し。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

津波避難ビルにつきましては、今後も協力に向けて我々が働きかけていきたいと考えて おります。

それと、その中でどうしても避難が、人員が収容不可能というような状況が出た場合につきまして、現在、そういうことで、調査会社に地域の津波避難ビルの状況、人口、津波浸水区域、こういうものを総合的に判断した中で、避難施設を設置する必要がある区域というんですかね、地区ということではないと思いますので、区域、それと、どの程度の施設が必要であるのかと、そういうことについて、現在、調査委託をかけているところでございます。

森 康哲委員

それはいつ答えが出てくるんでしょう。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今年度中に一応向こうからの回答は出てきます。

森 康哲委員

では、その回答をもとに結果を見て、必要であれば早急に対応するということでよろしいでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、できるだけ早くということで調査しておりますけれども、その地域の人口、それから、避難者に見合う津波避難ビルが足りないというところについては、津波避難タワー等の必要なところ、箇所を特定しましたが、公園とか、いろいろ場所決めもあるんですけれども、そういうことも含めて、設計等も含めて早急に、例えば、来年度対応するとか、そ

ういうスケジュールを組んで対応していきたいと考えています。 以上です。

森 康哲委員

早急に補正を組んででも、わかり次第対応していただきたいと思いますので、強く要望 したいと思います。お願いします。

小林博次委員長

とりあえず避難はこんなところでよろしいか。津波が発生してから......。

樋口龍馬副委員長

済みません。先ほど中村委員からの質問のありましたところで、自宅の家屋倒壊の危険性がないということを確認してということがあったんですが、応急危険度判定とのすみ分けというのはどうなっていくのか、そこだけちょっと確認させてください。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これにつきまして、この判定、これは必要であると考えておりますので、建築の部門と 一回そこら辺のところを少し詰めさせていただいて、この地域防災計画等の中では明確に 出していきたいなと考えております。

中村久雄委員

済みません。これは、津波発生のときのことですから、判定する暇もないと思うんですけど。だから、傾いていないかとか、外壁にひびが入っていないかとか、そんなところで自分なりに、狭いスペースの一部屋、この部屋は頑丈だとかいう形で、例えばガレージでも、北陸の地震のときにもガレージの中で避難している方がたくさん、映像で見ましたけれども、そんな感じで、自分たちで避難所へ行くよりもこっちのほうがいいわという形で行くんじゃないかな。だから、そこに注意として、倒壊するおそれもありますので、それを確認して、自宅へ戻れる方は自宅で避難しておいてくださいという形かなと思うんです

けど。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

そういう個人の判断でやる中で、緊急の場合はやむを得ずということもあろうかと思いますが、行政としましてはそこら辺で危険度判定というものも早急に、そうやって素人が見てもだめなものは別に判定する必要もないかなと私は考えていますので、住めるか住めないかというとこら辺の判定を早急にやれるような体制はつくっていかないといけないのかなと考えております。

中村久雄委員

そんなできないことを言ってもだめだと思うよ。これから情報を集めないといけないので。その情報を集めるまでに、ほら、ちょっと見に行けって、磯津地区が危ないので見に行けとは言えないと思うよ。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

いろいろと指摘していただきまして、ありがとうございます。緊急時に、今、それほど 判定が即、できるわけがないというようなご意見だと思います。確かに、一時的な避難で あればいいんですが、恒久的なものをしていただこうとすれば、判定のもとに生活をやっ ていただかなければならないと考えておりますので、一回その点につきましても、我々は こうしますというのは、今、難しいので、一応、他の建設部局とも話し合って方向性を決 めたいと考えております。済みません。

小林博次委員長

これは今、耐震の判定員は40人ぐらいおりますよね、四日市市はね。だから、そんなの あなた、避難してすぐには、真夜中に工事だって来ないのだから、すっとはいかないので。

あと、その次の指定避難所に移るときに、チェックでき次第、素人が目で見てもわかる という曖昧なことはだめなので、その人たちに全部判定させるということを委ねていくよ うな仕組みづくりをきちっとしておかないとまずいと思うんだけど。大体の輪郭はもう既に民間では整って、行政側の対応がおくれているということだと思うので、よろしくお願いします。

野呂泰治委員

最後に、委員長、避難所についてのいろんな指令なんですけど、東北地方のときに、皆さんご存じのように、職員の方が必死になって避難勧告というか、いろんなことでやっていただいていたじゃないですか。その後、その職員たちがどうなのかといったら、大変な、気の毒な目に遭っているわけですよ、命をなくしているわけですよ。だから、そういうことを少なくするためにはどうしたらいいかと。減災ですわ、これが言うように。だから、それをしないといけないわけ。だから、前から言っていたように、平生からどこどこの場へ、どこへ一緒に逃げるんだということをやっぱり早く伝えていかないといけないの。それなんですよ。皆さんの命がなくなっちゃうんですよ、はっきり言って。それでは困るんですよ、やっぱり。それがあってはいけないから言っているわけですよね。しっかりと考えてください。

以上です。

小林博次委員長

では、津波が発生、地震が発生した直後の避難については大体この程度で。

中村久雄委員

済みません。この津波避難目標ラインより遠くに避難した場合の指定避難所ということですけれども、指定避難地のほうがいいんじゃないかなと思う、指定避難地というような。例えば、塩浜地区からいったらよその指定避難所へ行かないといけない。よその地区の、今まで自分たちは、どこどこ町は塩浜中学校だとかいう形で聞いているものをよその指定避難所まで、どこにあるか知りませんからね。ただ、南部丘陵公園まで逃げろとかいう話はみんな聞いている話で、あそこまでは絶対安全だとか、河原田地区まで行けば安全だとかいう形で、指定避難所にはならないだろうなという気が現実にはするんだけど、ここは。自分で歩いて5kmを越していっても、越した先の指定避難所には行かないんじゃないのか

なと。

坂口危機管理室長

津波避難目標ライン、これを越えた避難所へ地域の方が地区が違うので行きにくいと... ...。

中村久雄委員

行きにくいんじゃない。知らないということ、どこにあるか知らない。そこで、その連絡協議会の中で協定ができていればいいかなと思うんですけど。リーダーがいての話なのでね、逃げるときに。

小林博次委員長

勝手にしゃべらないでください。

中村久雄委員

済みません。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほどの指摘事項で、他の地区の指定避難所がわからないという人も多いであろうということでございましたので、この部分では指定避難所、津波の状況によってかなり異なるということがございますので、自分の地区へ戻っても大丈夫な津波の場合もあれば、戻れない、浸水した状況で戻れない場合も可能性としてあるということで、ここではどこどこということじゃなくて、指定避難所、今現在避難できる指定避難所という意味で、固定した指定避難所という意味ではなく、広い意味での指定避難所ということで記載させていただいているところでございます。

中村久雄委員

ですから、言葉がね、言葉ですわ。これがややこしいんですわ。指定避難所になったら、

それは指定避難所といったら、中学校や小学校になっちゃいますよね。だから、安全な避難地へとか安全なところまで逃げるとかいう形で。要は、地区にいない、みんな、5km以内の地区はそうするしかないと思うんですよね。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

まさに津波避難の難しいところをご指摘いただいていると思うんですが、我々の避難マップにつきましては、一応海抜5mラインが、要は、そこまで到達して、早く遠く逃げるというのがまず第一で、それから、逃げ切って津波が押し寄せてきたという場合は、当然指定避難所なり避難場所、避難地も含めまして、これをやっぱり指定するということになってきまして、すぐに指定避難所へ逃げてくれということではないんですけれども、その辺のやっぱり、いくら南部丘陵公園へ逃げても、そこでとどまってしまえば、夜間や冬の場合もあると。ですから、そういう部分をきめ細かく、やっぱりこれから地区防災組織の協議会も一つさせていただいたら、この間も勉強会をしましたけど、やっぱりそういうときに協力を、相互に協力するのが地区防災組織なんだという、非常に意識を持っていただいてきたので、その辺を含めて、本当に指定避難所へ誘導していただく、地区防災組織を超え、地区を超えて誘導していただくようなシステムも考えていかないといけませんし、その辺は何度かやっぱり、地区防災組織の研修会も含めて、地区防災組織の中で連携をとっていただくような体制をあわせてつくっていきたいと思いますので、その辺はこれからになりますけれども、それは一つの課題だということで、今、ご指摘いただいた部分をうまく表現していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

小林博次委員長

では、ここで10分ほど休憩します。この南側の時計で15分。よろしく。

11:05休憩

11:17再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

小川政人委員

富洲原地区も先々週避難訓練をやっていて、ちょっと気がついたんだけど、地域の災害対策本部が地区市民センターでいいのかなという思いがしてきて、特に、沿岸部のところでいくと浸水区域になるわけだね。そうすると、今も野呂委員が言われたように、避難勧告の放送をしていて亡くなった方もみえるわけですと、そういう本部の場所は別のところ、安全なところを決めておかないといけないのと違うかなと。それから、無線とか、そんなものも置いておかないといけないもので、それをどうするのかなというと、富洲原地区の場合やったら小学校か中学校でいいのかなと思っているんだけど、そういう場所の確保。本庁はありますやんか。災害対策本部をつくる部屋もあって、機器も十分そろえて通信ができるようになっているんだよね。だから、地域にもそういうものを整備していかないといけないのかな。特に沿岸部、水のつかるようなところは考えていかないといけないのかな。実際のときに機能しない部分があるし。

それから、地域で避難訓練をしていますけれども、職員が行きますよね、地区市民センターに。電話のかけ方もわからない。地区市民センターによって電話の発信が違いますでしょう。ゼロ発信にするのか何の発信にするのかわかっていない。これは、どうやって電話をかけるんですかという、そこから訓練しておかないといけないのと違うかなと思ったんだけど。だから、緊急分隊の人たちが自分が行くところの、僕らもたまに地区市民センターで電話をかけるとどうやってかけるんだって聞くんだけれども、そういうところが、マニュアル化していないのか、わかっていない部分があるので、一遍緊急分隊員だけでも全庁的に訓練をやったら。そこへ張りついてどうするんだということを、地域の訓練のときに乗ってしているんだろうけど、7時半から行っていて気がついたのは、ああ、そうか、電話のかけ方もわからないのだなと思って聞いていたもので、その辺の訓練も必要なのと、やっぱり地域の指令室というものをちゃんと確保しておかないといけないのかなと思って。

小林博次委員長

主にその項に関してはこの次、別の項で論議させますので。大体緊急の津波避難ビル、緊急地震が発生して、高台へ逃げるかして、あらかじめ決められた津波避難ビルに逃げるか、それぞれ訓練の中できちっと問題点をえぐり出して、いざというときに備えてもらうということなので。この地震発生直後の緊急避難についての項は、またこの次まとめてここへ書類として出して、そこでまた議論を深めてもらいたいと思うので。

それでは、指定避難所、避難所生活の初動期から撤収期、これを話題にしていきたいと 思います。では、この指定避難所と書いてある下の部分ね。

荒木美幸委員

よろしくお願いします。初動期のところで大変小さいことなんですが、大事なことなので、これは一つ指摘をさせていただきたいのですが、まず、このトイレなんですが、簡易トイレ10基というのは、一つの避難所に10基という考え方でまずよろしいでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この10基につきましては、防災倉庫1施設に対して10基。安島防災倉庫につきましては、 簡易トイレ330基、各地区に置かれております防災倉庫には10基ということでございます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

この簡易トイレというのは、例えば、下水に流したりとか、簡単な水洗ではなくて、いわゆるたまっていくタイプのものですか。確認させてください。

坂口危機管理室長

この方式につきましては、そこで組み立てて、その中にビニールの袋を入れてたまった ごとに、ビニールでふたをして、それを処分するという形でございます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

実は、阪神・淡路大震災で避難所生活をされた方からもいろんな生々しいお話を伺ったんですが、やはり何が大事か、生活者にとってまず、快適とまではいかなくても、不快ではないことが大事で、入れることと出すことは必ずセットで考えてほしいと言われたんです。入れること、つまり、食べることですね。これはまだ我慢ができるけれども、出すことは我慢ができない。その当時はビニールで一つずつ処理していくんじゃなくて、本当にたまっていくトイレだったので、1日たったら胸まで汚物の高さがあったらしいんです。本当に気持ち悪くて卒倒しそうだったという話があったんです。

そこでということで、その方が提案してくださったのは、大人用のおむつがあればいいんじゃないかと。おむつがあれば二、三回は大丈夫なんですって。それから、そういうことも少しきめ細やかに考えていただくと……。やっぱり出すことってすごく大事ですし、不快感を一番感じるところですので、そういう点でやはり、少しでも生活者が快適に過ごせるような工夫というものを少しの発想で加えていただければなと思って、ちょっとお声として伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

村山繁生委員

済みません。ちょっと教えてほしいんですけど、この組織の中に各緊急分隊員というものがありますけれども、具体的にどういう人たちをいうんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

緊急分隊員につきましては、事前に市職員で地区市民センターの近くの職員を事前に指名しまして、災害時に地区市民センターに集まっていただく職員でございます。

村山繁生委員

職員のことなんですね。検討事項に負傷者の救護というのがありますけれども、例えば、 避難所にいろいろ肉体的にも精神的にも、医師とか看護師のメンバーは、これはどう、運 営組織の中にこれは入れなくていいんですかね。

石川危機管理室室長補佐

危機管理室、石川でございます。

今、委員がおっしゃってみえるのは、24時間の段階で医師とか看護師を組織の中に入れるのはちょっと困難かと。

村山繁生委員

そうか。24時間か。

石川危機管理室室長補佐

そうです。発生後24時間以内のときに、まずは近くの緊急分隊員がかけつけられますので。ただ、お近くに住んでみえるそういう看護師の方でありますとか、そういう方にお手伝いをお願いすることはできるかと思いますけれども、ここの中に入れるというのは、ちょっと申しわけございません、行政担当者としての配置になっております。

樋口博己委員

この初動期の検討項目の準備のマル囲い「3」で避難者組の編成ですか、その中で、避難者名簿の作成というのがあるんですけれども、もう一つは、開設のほうのマル囲い「1」にも避難者の収容、避難者名簿の作成ってあるんですけれども、これはちょっと、準備段階で避難者名簿をつくるのがどうなのか。開設された中で名簿なのかなと思うのと、まず、準備段階では、開設後にある応急的な避難所運営組織のリーダーを決めるとか、そういうことをやるのかなと思うんですけれども、これの感想をいただけますか。

小林博次委員長

誰か。誰でもいいよ。

石川危機管理室室長補佐

石川でございます。

この3番は、避難者組の編成というものにつきましては、まず24時間ということで、簡 易的な、ある程度ご近所の中で組を編成するかというところで、まずは、とりあえず、ど なたが避難してきているのかという確認の上での名簿、まず、とりあえずの名簿ということになろうかと思います。

ただ、すぐに紙があるのかとか、あるいは、そういうこと等もあるんですけれども、まずはご近所で、例えば、どなたが、あの方がいないなという確認も含めて、お隣のひとり暮らしのご老人の方、あの人が来ていないなという確認の上での編成というふうにお考えいただいたらと思います。

樋口博己委員

私もそのレベルなんだろうなと思ったので、ちょっとこの表現の書き方だけ工夫をいただけると。開設のところにも名簿の作成というのがありますので、意味合いの違う名簿だと思いますので、ちょっと書き方の工夫をいただきたいと思います。

開設に書いてある、開設のところの応急的な避難所運営組織を中心としてとあるんですけど、この開設、応急的な組織の長は、準備の段階で決めておくということも必要じゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうですか。開設時でよろしいんですかね。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

開設の段階で組織の担当を決めるのではなく、準備の段階で決めるということでございます。これにつきましては、ちょっと非常に難しいところもございまして、この避難の状況によってかなり変わってくるかなとは思うんですが、原則的には、準備の段階では、先ほどこちらで書かせていただいてあります4項目をやりながら、開設に向けた準備の4項目をやって、開設とほぼ同時というか、並行しながらこの運営組織を設置していかなければ、随時、人が1人来て、3人来てというような形で来ますので、その段階で組織をつくり上げるというのはちょっと難しいと。仮のリーダーという形でリーダーを1人決めておくのはいいのかわかりませんが、組織的なものにしようとすれば、ある程度の人員がそろったところで組織体制をつくったほうが間違いないのかなと、そのように考えております。

中村久雄委員

この24時間までというところで、ボランティアセンターを立ち上げるまでの受け入れ管

理並びに開設の4番にもあるんですけれども、24時間までにボランティアが来るんでしょうか。

だから、あまり、表を作成するときにできるだけわかりやすくしようと思ったら無駄な 文言は省いたほうがいいと思うので、そういう意味で、ちょっとお願いします。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

立ち上げまではなかなか困難だと考えておりますので、立ち上げるまでの準備というか、 そういうような立ち上げ準備の期間と考えておりますので、そのような記述に少し訂正さ せていただきたいと考えております。

中村久雄委員

それでは、この検討事項のほうで、4番でボランティア受け入れの準備等々にして、この組織のイメージとして、ここには要らないんじゃないかなと私は思います。

その下の、もう一つ、ボランティアやコミュニティとの連携とありますけれども、そのコミュニティのちょっとイメージがわかないんですけど、どういうイメージでコミュニティとここは書かれているんでしょうか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

ボランティアにつきましては、一時的に集中した受け入れ側からその他の各地域にボランティアが行っていただくと。行っていただいたボランティアとその地域との連携を図りながら、その地域に合わせた避難所運営の手助けをすると。そういう意味で、地域との連携という意味でコミュニティという言葉を使わせていただいておりますが。

中村久雄委員

例えば、A避難所運営組織がB避難所運営組織と連携をとってボランティアをやったり、 地域との、運営組織との連携をとるという意味ですか。

石川危機管理室室長補佐

石川でございます。

ボランティアというのも、実際3週間までの間の中でということになりますので、全国から見えるボランティアもいらっしゃいます。そうしますと、地理事情にあまり、疎いところがございますので、地域のコミュニティの方が、地元の方がそういうボランティアに、ここの、あの場所にというご案内も含めて連携という形で記載のほうをさせていただいております。ですので、コミュニティというのがふさわしいのか、地元の方と書くのがいいのかという部分が……。

中村久雄委員

それならぐっとわかるけど、ちょっとイメージがわかない……。という意味で、イメージがわかなかったので、そういう文言に直していただいたらいいかと思います。

以上。

小林博次委員長

避難所運営の流れで、流れとしてはこんなような感じで、あとは、実践に即してやっぱりきちっと訓練する。指導的役割を果たす人が誰だかよくわからない。だから、その人たちをきちっと訓練していただく、指導する。それが多ければ多いほどわかった人がふえるわけだから、あとはやりやすくなる。よそへ行くと中学生が後ほど支援に駆けつけたり、そういう作業をしているので、そんなあたりも検討して提案してもらうとありがたいね、中学生や高校生、大学生。

野呂泰治委員

済みません。初期的な災害発生直後の取り扱いというか、対応なんですね。これに書いてもらってあるんですけれども、初期の段階というのは本当に混雑するわけですわ。ですから、こういう行政担当者の方がたくさんこうやって来ていただくのでいいんですけれども、ここでの役割分担というものを、それを決めてもらってあるのかどうかちょっとわかりませんけれども、もう少しやっぱり、地区市民センター職員だとか緊急対応、財政経営部の職員というのではなくて、何人とか、そして、誰だとか、どこが何をするというか、

それも本当は、明文化して書いてもいいですからしてほしいし、同時に、もう一つ言うと、いわゆる医師。いわゆる病弱者の方がけがしたりとか、何か事がある、おそらくあると思いますので、そういうときは、これで検討事項になっておりますけれども、やっぱりこの中に、それこそさっきちょっと話がありましたけど、医師会とか看護師とか、そういったところもやっぱり当初から入るべきだと。そして、将来の災害対策本部は……。それで、初期の24時間以内に災害対策本部が立ち上がっているのかどうかも、こっちには災害対策本部の連絡と書いてありますけど、この段階では書いていないんですよね。24時間以降には立ち上がっていますけれども、やっぱり起こった時点で即災害対策本部ができるというぐらいにしておかないと、現場がそれこそ大変だと思いますのでね。回答があったらください。

小林博次委員長

回答なしか。

石川危機管理室室長補佐

まず、24時間以内ということでございますので、緊急分隊員につきまして、あるいは、地区市民センター、行政担当者については、災害時のときにまず駆けつけるという体制ができております。委員がおっしゃるように、医師会の協力をこの中にということにつきましては、24時間とプラスアルファどういった災害が起こるかという、あらゆる場合を想定しないといけないと思いますので。ここに例えば地域のかかりつけ医を入れるかというと、ちょっとなかなか記載しにくいところがございますので、その点だけご理解いただきたいと思います。

野呂泰治委員

地域の方に見えるかわからないとか、迷惑をかけるかわからないって、そんなのじゃないんです。非常事態なんですよ。認識の違い、私とおたくらの。そんなときにどうのこうの言っているんじゃないんですよ。一刻も早く何とかしなければいけないというときですから、やっぱりみんなが、官民一体となって対応していくということでなかったら非常事態には備えられませんわ、はっきり言って。だから、いろんな飲料水とかトイレとか、あ

るいは、投光機とか、いろんなことがありますよね。誰がするのか。おたくらの行政だけでできますか。地元の方もどんどん来てもらって、早く立ち上がって、早く助けなきゃいけないという。そして、そういったことをしていかないといけないので、やっぱりもう少し枠を広げて、どうしたらいいかということをもう一遍考えてもらう必要がありますね。

石川危機管理室室長補佐

応急的な避難所運営組織なんかを見ていただくとわかると思うんですけれども、行政担当者と当然施設管理者である学校長、館長も含め、初期避難者という中で、地域の住民の方、まず、見えた方の中でご協力いただいて、運営組織の中でまずは、おっしゃるように、その中にはおそらく近くの医院の先生、ドクターもいらっしゃるかもしれないので、ご協力いただくというのが官民協働で避難、いざというときの初動期のときに運営していくというふうにご協力いただきたいということで、いろんな啓発のほうも危機管理室のほうもしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

野呂泰治委員

もう一遍、再度行きます。

行政から、医師会なら医師会、看護師会、薬剤師会に頼んだらいいんですよ、協力要請を。何も自分たちの枠の中で考えることはないんですよ。市民の安全・安心を守る、命を守るんだから。自分たちの枠の中でどうしても仕事をしよう、仕事をしようと考えていくから、こういう自分たちの枠の中でなっていってしまうんですよ。少しでも減災、少しでも早く市民の人を助けなければいけないという気持ちになったら、そんなこと言っていられないじゃないですか。津波がどんどん来る、助けなければいけない。

以上です。

小林博次委員長

資料19 4の中で、各種協定の中身が出ていますから。その中にも協定が入っていましたから、それを参考にまたしてください。

それと、あと、大枠の論議は大体こんなところだろうと思うので……。

中村久雄委員

今の話ですけれども、こういうマニュアルみたいなものがあって、各地区の連絡協議会の中で、各地区で自分の地区はどうするんだという部分で、具体的な、病院が誰だとか、うちの町には看護師の誰がいるとかいうものは各地区でやっぱり持ってもらうような、また研修を、研修や協議会の中で皆さんに協力を願うようにお願いしていっていただければありがたいかなと思います。

以上です。

吉川危機管理監

お二人とものご意見、まことに貴重なところで、やっぱりなかなかここへ全部表現できないので大変恐縮なんですが、初動期の、今、委員の言われた部分の、地域の協力体制で中村委員の言われたとおり、各地区の運営マニュアルの中には入っているものもたくさんございますし、資格者の関係もリストでされている地域もございます。そういったものとあわせてこのマニュアルづくりということを今やっておりますので、そういうご指摘のところをうまく表現できるように、地域でもマニュアルづくりの中へ入れていただくということで指導もしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

ありがとう。

大体そんなことで、この次は今出た意見の修正と、だから、加筆と修正、これはまたこの次出します。それから、まとめの文章もあわせて用意していきたいなと、こう思っています。

あと、ちょっと時間があるので、危機管理監、よろしいか。小川委員から質問がありま した項についてご答弁いただきたいと。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

小川委員のほうから、ご質問が2点ございましたが、特に地区市民センターで浸水域に

あるところ、2階建ででございますので、本年度、無線機等についても整備させていただく中で、当然地区市民センターについても2階の部分へ上げさせていただくとか、いろいろな浸水対策をさせていただくんですが、地域防災計画の中でも地区市民センター以外に小中学校を地域の防災拠点にしていくということになっておりまして、既に本年度、3階部分に浸水したらいけない部分、備蓄も上げさせていただくというスペースもつくっていただいております。ですから、ご指摘のとおり、浸水域については、現地の災害対策本部というものをやっぱり機能できるように小学校等に設置いただけるような形で、もう少し検討するべきところを検討していきたいと。特に、小中学校については無線機も本年度配備をさせていただきますので、ちょうど位置的なものだけ変われば、場所だけ確保すれば十分現地の本部機能を移すこともできますので、そういったところで、あと何が必要かというのも十分検討していきたいなと。そういうものを地域拠点として、さらに、そういったものをまとめていくのが都市防災拠点という、一つの四日市市の中の大きな拠点をつくるわけなんですが、そういったものも今後検討課題にはしていくわけでございますけれども。

それから、訓練等というところで電話の使い方一つというふうなお話もございましたけれども、当然訓練はしていかないといけないというふうに感じておりますし、特に緊急分隊の4名から財政経営部のほうでも名簿を出させていただいたような、とにかく仙台市の生活支援室長の例のとおり、避難所開設に人が要るんだという、本庁から急に走らせたというご意見もございました。ですから、まず、開設というか、住民の安全確保を第一に考えるのであれば、それをマニュアル化していくということも必要ですし、それから、270台、今申し上げた小中学校、きめ細かく無線機を配置しますので、当然配備の段階でそういう連絡体制の、二重三重の無線機以外にも緊急にどういうふうに対応するかという訓練もぜひその時点でやりたいと思っておりますので。それまでにもきめ細かい研修もやっていきますので、よろしくお願いします。

以上です。

小川政人委員

大体いいと思うんだけど、放送システムをどうするかというのも一つ検討課題になって くるんだろうなと思いますので、その辺やっぱり、学校が4階とかあるもので、スピーカ ーなんかも、何度も言うけど、川越町の有線放送はすっと富洲原地区まで、僕が朝7時ぐらいに風呂に入っていると、窓を開けておくと、2階に風呂があるもので、きょうはどこの葬式がありますよとかいう放送がすーっと聞こえてくるもので。だから、高いところに上げて、スピーカーを上げて放送すればできるもので、そんなシステムも一つ、無線機だけではなくて、そうすると安全なところで放送できるもので。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

川越町のほうは本当に、今おっしゃられたように、生活情報やそんなものまで全部入れていただいていて、かなり頻度が多いので聞こえる回数も多いかもわかりませんけれども、四日市市のほうとしましても、沿岸部については津波避難のパンザマスト、防災スピーカーを増設させていただいて、とにかく沿岸部については避難を早急にさせていただくということで考えておりますので。またご提示もさせていただきますけれども、富洲原地区も含めて、富田地区も沿岸部については増設をさせていただいて、できるだけ聞こえるようにということで、今、設計等も今年度やらせていただくわけでございますので、またぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

では、きょうの論議はこの程度にとどめさせていただいて、あと、日程なんですが、次回は、第25回が11月28日午前10時からですけど、きょうのまとめと、まとめの文章と、まとめのところにくっつける資料と用意をさせていただいて議論させてもらいたいと思います。それで大体まとめ上げておきたいなと。そこに復旧に関連してという項がありますから、そこの頭出しまでいければなと。

それから、5に復興に関連してというところで、最初ここの中に災害に強いまちづくりというのが入っていたんです。例えば、津波避難タワーをつくったりということが、多分そこで議論されることになるかなと思うので、そういう順番で、多分4、5に関しては年が変わってからになると思うので、それぐらいでまとめ上げていきたいなと、こんなこと

でよろしくお願いをしたいと思います。

何か話が漏れたところはありませんな。

それでは、きょうの論議はこの程度にとどめさせていただきます。ありがとうございました。

11:50閉議